

新潟市
働きやすい
職場づくり
推進フォーラム

基調
講演

社員の力を引き出す

生産性向上につながる

コミュニケーション

中小企業のみなさんも
実践できるお話です！



講師

ヒューマンハピネス株式会社
代表取締役

上谷 実礼 氏

参加費
無料

Zoomによるオンライン配信

令和5年

2.8

水

14:00 - 16:00

事前申込が必要です。
WEBお申し込み方法は
裏面をご覧ください。

締切 / 2月7日(火)

Program

- 1 開会 14:00
表彰式(事前収録)
 - 働きやすい職場づくり推進企業表彰
 - 健康経営優秀賞表彰
 - ウオーキングチャレンジ表彰
- 2 パネルディスカッション
働きやすい職場づくり・健康経営の実践
コーディネーター /
よつばワーク社会保険労務士法人
社会保険労務士 橋口 幸子氏
パネリスト / 受賞企業4社
- 3 基調講演
ヒューマンハピネス株式会社
講師 / 上谷 実礼氏
- 4 閉会 16:00

主催 / 新潟市

共催(予定) / 新潟商工会議所、一般社団法人新潟県経営者協会、新潟経済同友会、全国健康保険協会(協会けんぽ)新潟支部
後援(予定) / 一般社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会新潟連合会

お問い合わせ

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課(働きやすい職場づくり)

新潟市保健衛生部保健所健康増進課(健康経営・ウオーキングチャレンジ)

TEL 025-226-1642

TEL 025-212-8166

この事業は、新潟市が実施し、(一社)新潟県労働衛生医学協会・(株)新宣・(株)博進堂が受託しています。

● 講師プロフィール



うえたに みれい
上谷 実礼氏

**ヒューマンハピネス株式会社
代表取締役**

産業医（医学博士）
公認心理師
心理カウンセラー
労働衛生コンサルタント（保健衛生）
千葉大学非常勤講師

平成12年3月に千葉大学医学部を卒業、千葉大学医学部附属病院などで臨床研修を積む。平成16年より母校で教員、産業医として活躍するなかでアドラー心理学に出逢う。「自分の人生を苦しめているのは自分自身である」という言葉に感銘を受けアドラー心理学をはじめとし、様々な心理療法を学び実績を重ねる。

平成23年4月に産業医として起業。ヒューマンハピネス株式会社を設立。保健指導や面談技法に心理学をとり入れた独自の産業医サービスは、高い評価を得ている。

はたらく人たちが「心理的安全性」を感じられる組織づくりと、「人が自分の感覚を取り戻し本当の自分を生きる」ことを自らの天命使命として活躍中。

● 申込方法

下記URLまたは二次元バーコードよりZoomの申込みサイトへ移動します

専用サイト https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_1vua-w6AQR0KA_P_4iX6hg



1

Zoomの申込みサイトで
必要事項を
ご入力ください

氏名／メールアドレス
事業所名／住所／電話

2

登録後、
入力いただいた
メールアドレスに
確認メールが
自動送信されます

3

開催当日は、
②で送信された
確認メールの
リンクから
ご参加ください

※開催1週間前、1日前、1時間前に、開催案内のリマインダーメールが送信されます。そのメールのリンクからも当日はご参加いただけます。

※送信メールのリンクは申込者ご本人専用となります。複数人でお申し込みの場合は、恐れ入りますが1名ずつ別のメールアドレスでお申し込みください。

※いただいた個人情報は当フォーラムの開催業務以外には使用いたしません。

申込締切／**2月7日** (火)

新潟市は「働きやすい職場」づくりを応援します

新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰

市内中小企業の働きやすい職場づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進のほか時間や場所にとられない柔軟な働き方の推進など、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を募集し、先駆的・特徴的な企業を表彰しています。受賞企業は「働きやすい職場づくり推進フォーラム」や市ホームページ等での情報発信のほか、新潟市の物品調達において優遇の対象となるなどのメリットがあります。

新潟市健康経営優秀賞表彰



働き盛り世代の健康づくりを進めるため、従業員の健康管理を経営課題の一つとして捉え、健康づくりに取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定しています。さらに、認定事業所の中から特に優れた取組を実践する事業所を表彰し、取組を市ホームページ等で広く紹介しています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

新潟市事業所ウォーキングチャレンジ

生活習慣病を予防するため、働き盛り世代の運動習慣定着をめざし、年2回（春と秋）開催しています。

事業所単位で、楽しみながら一定期間ウォーキングにチャレンジするもので、3つの目標（平均歩数、参加率、継続参加）すべてを達成した事業所を表彰するほか、抽選で参加賞を進呈しています。

男性の育児休業取得促進事業奨励金

連続する1か月以上の育児休業を取得した男性労働者に奨励金を支給します。

〈支給額〉 ・ 20万円

〈主な支給要件〉 ・ 中小企業の新潟市内にある事業所に勤務していること

・ 新潟市に住所を有すること

・ 市税の未納がないこと

※支給額・支給要件は変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

お問い合わせ／新潟市市民生活部男女共同参画課 TEL025-226-1061